

# IT導入補助金2023について

令和5年4月21日

東北経済産業局

製造産業・情報政策課

デジタル政策担当

# 目次

- 1. IT導入補助金の概要**
- 2. IT導入補助金2023の変更点**
- 3. IT導入補助金2023の審査ポイント**
- 4. IT導入補助金2023のスケジュール**

# 目次

- 1. IT導入補助金の概要**
2. IT導入補助金2023の変更点
3. IT導入補助金2023の審査ポイント
4. IT導入補助金2023のスケジュール

# 「IT導入補助金」の概要

- 中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、**業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、アプリ、サービス等）の導入**を支援する補助金。

## 1. 補助対象事業者

**中小企業・小規模事業者等**（飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建設業等も対象）

## 2. 補助対象ツール

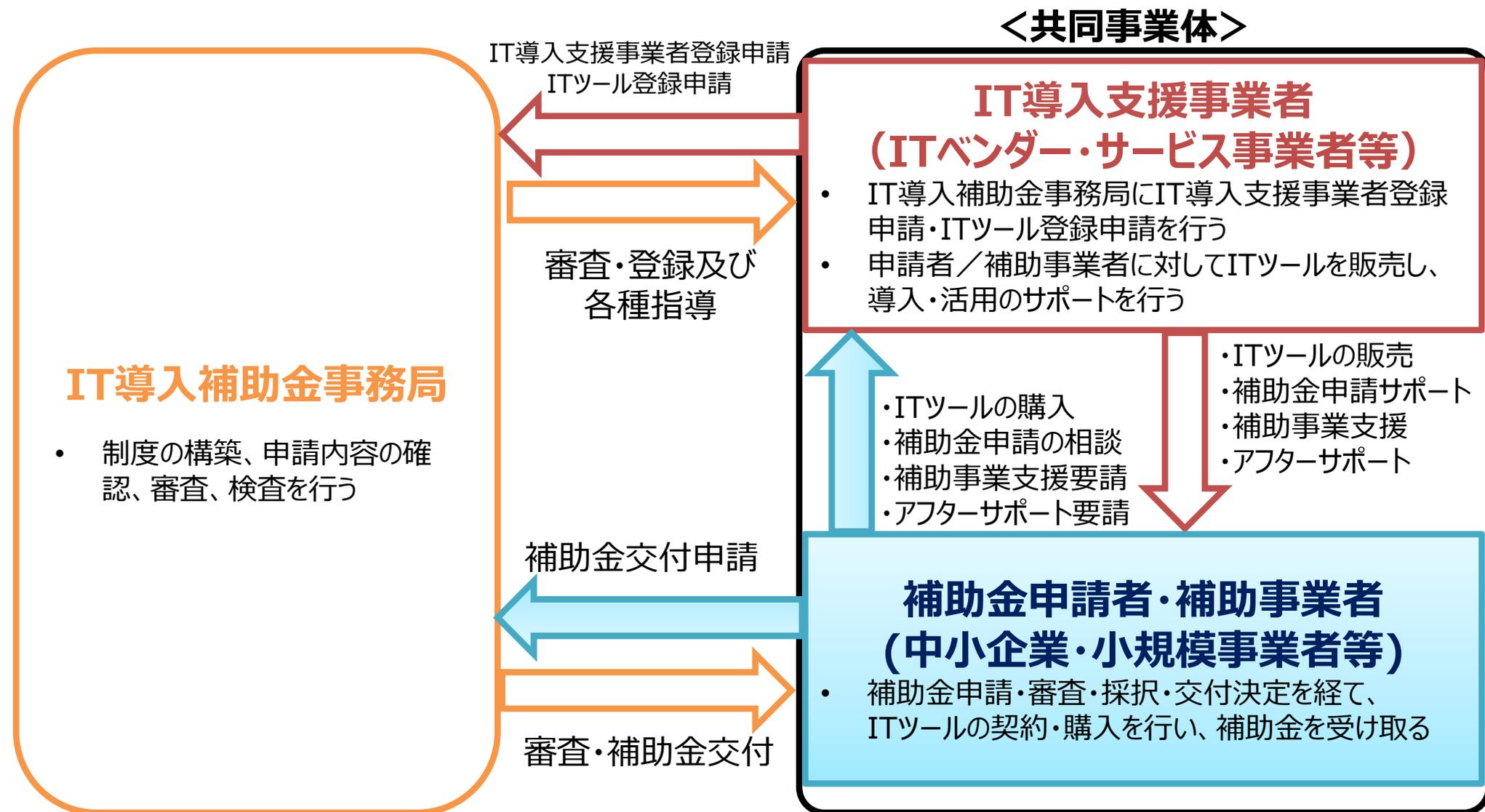
事前に事務局の審査を受け、補助金HPに公開（登録）されているITツール（ソフトウェア、サービス等）が対象。  
相談対応等のサポート費用やクラウドサービス利用料等も補助対象に含む。

## 3. 補助額・補助率

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
	A類型	B類型		デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	5万円～ 150万円未満	150万円～ 450万円以下	5万円～100万円	ITツール ～50万円以下 ※下限額 撤廃	50万円超 ～350万円	PC等 ～10万円	レジ等 ～20万円	a. デジタル化基盤導入類型の対象経費 ⇒左記と同様 b. それ以外の経費 ⇒補助上限額は50万円×グループ構成員数、補助率は2/3 (1事業あたりの補助上限額は、3,000万円((a)+(b))及び事務費・専門家費)
補助率	1/2以内	1/2以内	1/2以内	3/4以内	2/3以内	1/2以内		
対象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料 <b>最大2年分</b> ）、導入関連費		サービス利用料（最大2年分）	ソフトウェア購入費、クラウド利用費（クラウド利用料最大2年分）、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

# 「IT導入補助金」の補助スキーム

- 補助金申請者（中小企業・小規模事業者等）は、IT導入補助金事務局に登録された「IT導入支援事業者」とパートナーシップを組んで申請することが必要。



# 目次

1. IT導入補助金の概要
- 2. IT導入補助金2023の変更点**
3. IT導入補助金2023の審査ポイント
4. IT導入補助金2023のスケジュール

# 「IT導入補助金2023」での拡充点

- インボイス対応に必要なITツール(会計ソフト、受発注ソフト、決済ソフト、ECソフト)導入を促進するため、「デジタル化基盤導入類型」において、補助率引上げ、クラウド利用料(2年分)、PC等のハード購入補助を引き続き実施。加えて、安価なITツール導入も可能とするため、補助下限額を撤廃(従来の補助下限値は5万円)。
- また、「通常枠」においても、より安価なITツールの導入や、導入したITツールの継続活用を促進するために、補助下限額の引下げとクラウド利用料2年分補助を措置。

枠名	通常枠		セキュリティ対策推進枠	デジタル化基盤導入枠				
	A類型	B類型	—	デジタル化基盤導入類型			複数社連携IT導入類型	
補助額	30万円 5万円～ 150万円 未満	150万円～ 450万円 以下	5万円～ 100万円	ITツール		PC等	レジ等	<b>(a) デジタル化基盤導入 類型の対象経費</b> ⇒補助額・補助率ともに同 類型と同じ  <b>(b) (a)以外の経費</b> ⇒補助上限額:50万円× グループ構成員数 ⇒補助率は2 / 3 ※補助上限額は3,000万円/事業+ 事務費・専門家費
				5万円 ～50万円 以下 ※ <b>下限額 撤廃</b>	50万円超～ 350万円	～10 万円	～20 万円	
補助率	1/2以内			3/4 以内	2/3 以内	1/2 以内		
対象 経費	ソフトウェア購入費 クラウド利用費( <b>1年分 最大2年分</b> )、導入関連 費		サービス利用料 (最大2年分)	ソフトウェア購入費、クラウド利用費(最大2年分)、ハードウェア購入費、導入関連費 【複数社連携IT導入類型のみ】上記に加え事務費・専門家費				

**インボイス対応に必要なITツールの下限値を撤廃。**

# 「IT導入補助金2023」での拡充点

- みらデジ経営チェック実施の要件を追加。
- 健康経営優良法人、地域DX促進活動支援事業、介護職員等特定処遇改善加算、事業継続力強化計画の加点措置を追加。

## 【追加された要件】

<通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠>

- 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」を交付申請前に行った事業者であること。（なお、本事業の申請に用いたgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施すること。）

※通常枠公募要領より抜粋

## 【追加された加点措置】

<通常枠、デジタル化基盤導入類型、セキュリティ対策推進枠>

- 令和4年度に「健康経営優良法人2023」に認定された事業者であること
- 「地域DX促進活動支援事業」における支援コミュニティ・コンソーシアムから支援を受けた事業者であること  
※加点を受ける事業者は、申請時に申告することと併せて、支援を受けた支援コミュニティ・コンソーシアム\*に「支援証明書」の作成及び、経済産業省地域経済産業グループ地域企業高度化推進課企画班（bzl-kikaku-chiiki-koudoka@meti.go.jp）への提出を依頼すること。  
\*支援コミュニティ・コンソーシアムとは、以下の事業のいずれかにおいて採択された事業を指す。
  - ・令和4年度「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進活動支援事業）」
  - ・令和4年度補正「地域新成長産業創出促進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業（業種等特化型DX促進事業））地域DX支援活動型」
  - ・令和5年度「中小企業地域経済政策推進事業費補助金（地域DX促進環境整備事業）地域DX支援活動型」
- 介護保険法に基づくサービスを提供する事業所で、介護職員等特定処遇改善加算を取得しているものを運営している法人

※通常枠公募要領より抜粋

<セキュリティ対策推進枠のみ>

- 事業継続力強化計画又は連携事業継続力強化計画（IT導入補助金の公募締切日が当該計画の実施期間内であるものに限る）の認定を取得していること

※セキュリティ対策推進枠公募要領より抜粋

# 「IT導入補助金2023」におけるみらデジの要件化

- 申請にあたっては、**みらデジ経営チェック**を通じた自社の経営課題の把握や、**リモート相談**を活用した専門家・支援機関等への相談など、**「みらデジ」の活用が有効**。
- **今年度より「みらデジ経営チェック」を実施することを要件**とし、自社の経営課題に応じたツール導入を支援。 ※経営チェックの実施と併せて事業者登録も必須。



IT導入補助金を使ってデジタル化を進めたいが、**まず何をすれば良い？**



IT導入補助金を使って、我が社は**どのようなツールを導入**すれば業務改善できる？

**無料!**

**「みらデジ」を活用することで**

**みらデジ経営チェック**で、自社の経営課題やデジタル化への取組状況を瞬時に診断！

**みらデジリモート相談**で、デジタル化の取組に向けたアドバイスや経営課題に合致したITツールを紹介！

**IT導入補助金**で、自社の課題に合致したITツールを導入し、デジタル化・DXへ！



# 健康経営優良法人

- **健康経営とは**、従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、**健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること**。
- **日本健康会議が「健康経営優良法人」を認定**。特に優れた法人については、「**ホワイト500**」（大規模法人部門）、「**ブライツ500**」（中小規模法人部門）の冠を付加。
- **従業員の健康保持・増進の取組は政府の重点施策でもある人的資本への投資**であり、**ITツールの導入による労働生産性向上を目指す本補助金の趣旨とも合致**していることから、健康経営優良法人の認定を本補助金の加点措置とすることで、ITツール導入による従業員の生産性や企業価値向上を目指す健康経営の取組を後押ししたい。

○健康経営の取組に加点措置を実施している補助金  
・ものづくり補助金等（予定）

○「健康経営優良法人2022」認定企業の概要  
・中小規模法人部門：12,255法人

○「健康経営」のフレームワーク

## ■ 従業員の予防・健康づくり



- 「経営ごと」になっているか？
- 専門職が関与しているか？
- 健保組合等と連携しているか？
- 実行計画・KPIを定めているか？
- 施策の効果検証をしているか？

etc.

中小企業 等

健康経営優良法人  
(中小規模法人部門(ブライツ500))

上位500法人

健康経営優良法人  
(中小規模法人部門)

健康宣言に取り組む  
法人・事業所

中小企業・中小規模法人  
(300万者以上)



加点  
措置

# 【参考】令和5年度経済産業政策の重点における「健康経営」の位置づけ

- 健康経営施策は、「I. 経済社会課題解決への大胆な官民投資」のうち、**(4)「新しい健康社会の実現」に向けた具体策**として位置づけられている。

## 令和5年度経済産業政策の重点

持続的な成長を可能とする経済社会の実現

### I. 経済社会課題解決への大胆な官民投資 (P. 6)

#### (1) 炭素中立社会の実現

①エネルギー需給構造の転換 ②産業構造の転換

#### (2) データ主導のデジタル社会の実現

①デジタル産業基盤の強化 ②デジタルインフラ及び事業環境の整備 ③デジタル人材の育成

#### (3) 経済安全保障の実現

#### (4) 新しい健康社会の実現

①医療・企業と連携した未来の健康づくり ②ヘルスケア産業の海外展開

#### (5) 災害等のリスクに対して強靱な社会の実現

①災害大国としての強みを活かした市場創出・国際展開 ②成長志向型の資源自律経済の確立

#### (6) バイオものづくりによる経済成長と気候変動・資源制約等の社会課題解決の両立

#### (4) 新しい健康社会の実現

【228億円（183億円）】

##### ①医療・企業と連携した未来の健康づくり

○ヘルスケア産業の発展に向けて、**1)健康経営企業の拡大**、2)医療DXと連携し、個人の健康・医療データ(PHR※)を活用して個人に最適なサービス提供を行うための事業環境の整備、3)新規事業の創出支援を行う。

※Personal Health Recordの略。個人の健康診断結果や服薬歴等の健康等情報を電子記録として本人や家族が正確に把握するための仕組み。

➢ヘルスケア産業基盤高度化推進事業【9.5億円（新規）】

# 【参考】ITツールを活用した健康経営の好事例

- ITツールの導入により、従業員の健康状態や歩数等の膨大な健康データを効率的に収集・管理したり、従業員コミュニケーションに活かしている企業も一部には存在。今後の拡大が期待される。

## 中小企業の事例

### ボッシュエンジニアリング株式会社

[https://www.bosch-engineering.jp/ja/jp/home\\_4/startpage.html](https://www.bosch-engineering.jp/ja/jp/home_4/startpage.html)

●神奈川県横浜市 ●情報通信業 ●61人

#### ▶きっかけ

グループ会社が創業当初から8時間労働制や有給休暇制度などの勤務体系を整備してきた中、より柔軟に働ける環境実現に向けて2006年にフルフレックスタイム制度を導入。こうした取り組みを体系的に発信するため、各種認定制度への申請や健康経営施策により積極的に取り組むようになった。

#### ▶組織体制

### グループ各社と定期的に情報共有

健康管理担当者および人事部門がグループ内他社との定期的な情報共有会議に出席。また、管理部門シニアマネージャーとも協業しながら、創業時からの取り組みを人員面・予算面共に工夫して行うとともに、新しい施策を立案・実施している。

#### ▶主な取り組み

- ①フルフレックス制度や在宅勤務制度をいち早く導入し、柔軟で適切に働ける環境を整備。
- ②従業員が多国籍であり、考え方や文化的背景がそれぞれ異なることから、円滑なコミュニケーションを行うためのITツールを積極導入している。



## 大企業の事例

情報・通信業  
9719

SCSK

8度目

S C S K株式会社

ピンチもチャンスに変えて進化し続ける「健康わくわくマイレージ」。  
コロナ禍における歩数減を組織的な取り組みで改善



健康わくわく  
マイレージ

#### 行動習慣 (日次・年次)

#### 結果

##### A 日々の目標

- ウォーキング
- 睡眠(時間記録&習慣)
- アルコール
- 食生活(5種)

##### B 年間の目標

- 歯科健診
- 感染症対策
- 喫煙習慣なし
- 健康リテラシー向上

##### C 健康診断結果 (5カテゴリー 11項目)

- ① 肥満 (BMI)
- ② 血中脂質 (中性脂肪・LDL・HDL)
- ③ 糖代謝 (空腹時血糖・HbA1c)
- ④ 肝機能 (γ-GTP・GOT・GPT)
- ⑤ 血圧 (収縮期・拡張期)

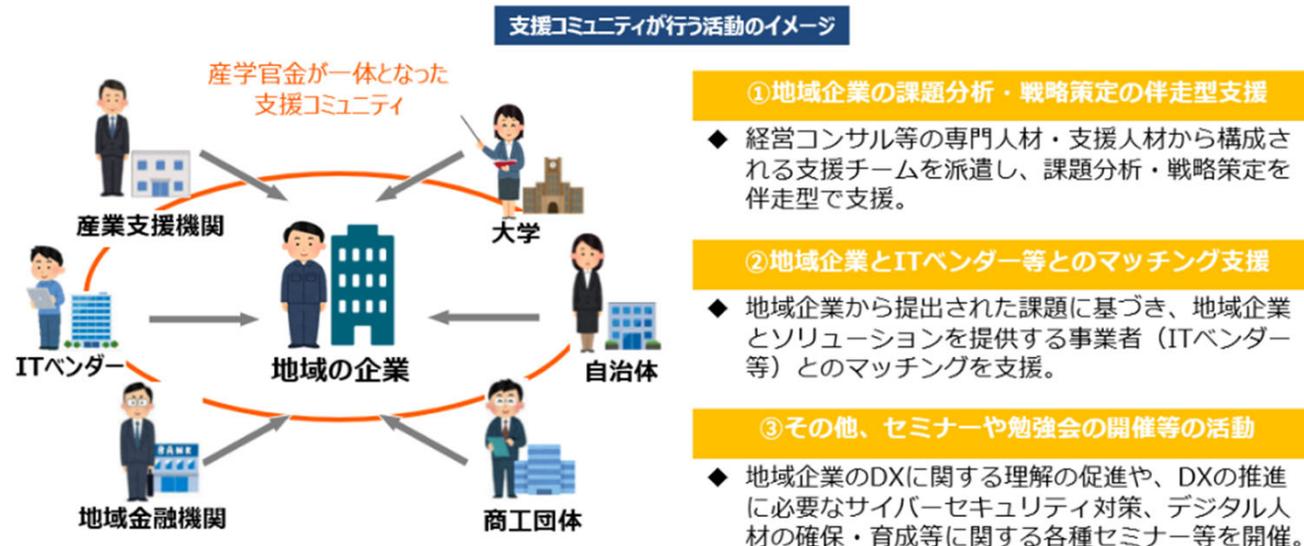
IT企業の強みを活かし、「健康わくわくマイレージ」(ITシステム)を構築し、健保組合のシステムとも統合。

従業員の健康行動に係る各目標の達成率をポイントで評価し、そのポイントに応じて、ボーナス支給額※に反映。

※2021年度は4,847人 (57.3%) に、総額約1億円を支給

# 地域DX促進活動支援事業

- 地域ぐるみで地域企業のDXを支援するため、地域の産学官金が参画する支援コミュニティを立ち上げ、地域企業のDXに向けたサポート（地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）を実施。
- 自社経営課題の分析・戦略策定を行った上でITツール導入を行うことにより、一層効果的かつ実現性の高いDXの取組を実施可能であることから、補助事業者は支援コミュニティによるサポートを受けることが望ましい。したがって、支援コミュニティから支援を受けた補助事業者を加点措置とすることで、課題分析・戦略策定からツール導入まで一気通貫で支援し、地域企業の生産性向上の取組を後押ししたい。



※現在、支援コミュニティは27件採択されている。

[地域DX促進活動支援事業（METI/経済産業省）](#)

# 地域未来DX投資促進事業

令和4年度予算額 **15.9億円** (11.7億円)

- (1) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課
- (2) 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課  
地域産業基盤整備課  
地域経済活性化戦略室
- (3) 商務情報政策局 情報技術利用促進課  
中小企業庁 経営支援課

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、各国では非接触・リモート社会の構築に向けて、デジタル投資が加速しています。
- 地域企業が、今後も地域経済を支える主体であり続けるためには、こうした動きに取り残されることなく、デジタル技術を活用した業務・ビジネスモデルの変革（デジタルトランスフォーメーション（DX））を実行していくことが必要不可欠です。
- このため、以下の事業により、地域未来牽引企業等のDXを支援します。
  - ① 地域企業のDX実現に向けて地域全体で取り組む支援活動の促進
  - ② 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせた新たなビジネスモデルの構築に取り組む先進事例の創出・普及
  - ③ デジタル人材を育成・確保するためのプラットフォームの運営等

### 成果目標

- ① 事業年度から事業年度の3年後までの間において、支援コミュニティの活動地域における「地域未来牽引企業と地域未来投資促進法に基づく承認地域経済牽引事業者」からなる企業群の労働生産性の伸び率が6%以上増加することとします。
- ② 事業終了後3年を経過した日までに売上計上が予定される実証企業群の新製品・サービス、新収益モデル件数割合を50%以上とします。
- ③ 事業終了年度の令和8年度までに、地域企業のDXを進められる人材を1,300人育成することを目指すこととします。

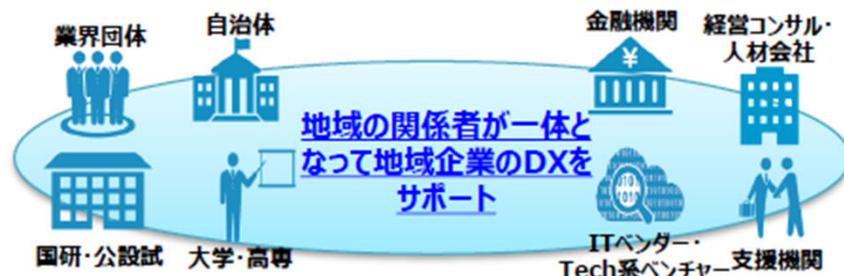
### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

- |     |   |                       |       |       |
|-----|---|-----------------------|-------|-------|
| (1) | 国 | 補助 (10/10)            | 民間団体等 | 民間企業  |
| (2) | 国 | (2) - 1 補助 (2/3, 1/2) |       | 民間企業等 |
|     |   | (2) - 2 委託            |       |       |
| (3) | 国 |                       | 委託    | 民間企業等 |

## 事業イメージ

### (1) 地域DX促進活動支援事業

- 地域企業の経営・デジタルに関する専門的知見・ノウハウを補完し、地域ぐるみで地域企業のDX実現を支援するため、産学官金の関係者が一体となった支援コミュニティが実施する各種活動（① 地域企業の課題分析・戦略策定の伴走型支援、② 地域企業とITベンダー等とのマッチング支援等）に要する費用を補助します。



### (2) 地域デジタルイノベーション促進事業

1. 地域の特性や強みとデジタル技術をかけあわせ（X-Tech）、新たなビジネスモデルの構築に向けて地域企業等が行う実証事業（試作品製作、事業性評価等）に要する費用を補助します。
2. 新事業実証等のための環境整備として、経産省HP上の公設試保有機器等検索システムの更新、地域未来牽引企業の経営状況や工業用水道事業の最適化等に関する調査を実施します。

### (3) 地域デジタル人材育成・確保推進事業

- 以下の取組により、地域の企業・産業のDXを加速させるために必要なデジタル人材を育成・確保します。
  - ① 基礎的なデジタルスキルを学べるオンライン教育ポータルサイトの運営
  - ② 企業データに基づく実践的なケーススタディ教育プログラムの実施
  - ③ デジタル技術を活用した課題解決型現場研修プログラムの実施

# 介護職員等特定処遇改善加算

- 令和4年12月、内閣全世代型社会保障構築本部が決定した「介護職員の働く環境改善に向けた政策パッケージ」を踏まえ、生産性向上に向けた処遇改善の見直しを行う介護事業者の取組を促進したい。

- 持続的な介護職員の待遇改善を実現するためには、個々の事業者における経営改善やそれに伴う生産性の向上が必要であり、具体的には、取組の横展開や働きかけの強化等、総合的に取り組むことが重要。
- 中小事業者も多い、介護事業者の職場環境づくりを全政府的な取組と位置づけ、自治体や事業者も巻き込んで推進し、その成果を、従業員の賃金に適切に還元していただくことについて期待。

## (1) 総合的・横断的な支援の実施

### ① 介護現場革新のワンストップ窓口の設置

事業者への様々な支援メニューを一括し、適切な支援につなぐワンストップ窓口を各都道府県に設置。**中小企業庁の補助金の活用促進。**

### ② 介護ロボット・ICT機器の導入支援

課題に対応した代表的な導入モデルを紹介するとともに、①のワンストップ窓口と連携して、伴走支援を進める。

## (2) 事業者の意識改革

### ③ 優良事業者・職員の表彰等を通じた好事例の普及促進

職員の待遇改善・人材育成・生産性の向上などに取り組む事業者・職員を総理大臣が表彰等する仕組みを早期に導入し、優良事例の横展開を図る。

### ④ 介護サービス事業者の経営の見える化

介護サービス事業者の財務状況や処遇改善状況の見える化を進め、経営改善に向けた動機付けを進める。

## (3) テクノロジーの導入促進と業務効率化

### ⑤ 福祉用具、在宅介護におけるテクノロジーの導入・活用促進

在宅介護の情報共有や記録の円滑化などについて、調査研究を進め、活用を促進する。また、福祉用具貸与等の対象種目の追加について、評価検討を進める。

### ⑦ 職員配置基準の柔軟化の検討

実証事業などでのエビデンス等を踏まえつつ、テクノロジー導入に先進的に取り組む介護施設における職員配置基準（3:1）の柔軟な取扱い等を検討。

### ⑥ 生産性向上に向けた処遇改善加算の見直し

未取得事業者の取得促進を図るとともに、加算手続の簡素化や制度の一本化について検討。

### ⑧ 介護行政手続の原則デジタル化

今年10月から運用開始した電子申請・届出システムの利用原則化に取り組む。

# 事業継続力強化計画

- 事業継続力強化計画を策定することは生産性向上に資する。その理由として、
  - ・計画を策定することも経営ビジョン策定の一環であり、
  - ・計画を策定することにより、自然災害や感染症等の不慮のリスクによって生産性向上が阻害される可能性が低下する
- そのため、特に事業者のサイバーセキュリティ対策を強化する「セキュリティ対策推進枠」において、BCP計画を策定した事業者に対して、加点措置をすることとしたい。

「事業継続力強化計画」（以下、「計画」）とは、中小企業が自社の災害リスク等を認識し、防災・減災対策の第一歩として取り組むために、必要な項目を盛り込んだもので、将来的に行う災害対策などを記載するものです。認定を受けた中小企業は、防災・減災設備に対する税制措置、低利融資、補助金の加点措置等を受けることができます。

## 【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

{ 連携して計画を実施する場合：  
大企業や経済団体等の連携者 }

①計画を  
策定し  
申請

②認定

経済産業大臣  
(地方経済産業局)

## 認定を受けた企業に対する支援策

- ロゴマークの活用  
(HPや名刺等で認定のPRが可能)
- 低利融資等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の加点措置
- 中小企業庁HPでの認定企業公表



# 目次

1. IT導入補助金の概要
2. IT導入補助金2023の変更点
- 3. IT導入補助金2023の審査ポイント**
4. IT導入補助金2023のスケジュール

# 申請要件

- 申請要件のうち、特に留意すべき点は以下の通り。
- gBizID プライムの取得【**全枠**】  
「SECURITY ACTION」の「★一つ星」または「★★ 二つ星」いずれかの宣言の実施【**全枠**】
- 労働生産性の伸び率の向上に係る数値目標の作成
  - ・ 1年後の伸び率が3%以上・3年後の伸び率が9%以上及びこれらと同等以上とする【**通常枠**】
  - ・ 3年後の伸び率が3%以上及びこれらと同等以上とする【**セキュリティ対策推進枠**】
  - ・ 事業終了後2年以内に年率平均5%以上【**複数社連携IT導入類型**】
- 賃金増加への取組の実施【**通常枠B類型**】
  - ・ 事業計画期間において、給与支給総額を年率平均1.5%以上増加
  - ・ 事業計画期間において、事業場内最低賃金を地域別最低賃金+30円以上の水準にする
  - ・ 申請要件を満たす賃金引上げ計画を従業員に表明

## <IT導入補助金2023より追加>

- 中小企業庁が実施するデジタル化支援ポータルサイト「みらデジ」における「みらデジ経営チェック」の実施【**通常枠**、**デジタル化基盤導入類型**、**セキュリティ対策推進枠**】  
※申請に用いたgBizIDプライムを利用して事業者登録を行ったうえで、経営チェックを実施する

# 審査のポイント

- 審査のポイントのうち、特に留意すべき点は以下の通り。
- どの類型においても、**自社の経営課題及びデジタル化の進捗状況を適切に把握し、その課題に対してITツール・サービス等の導入効果がマッチしているかが審査される。**
- そのため、**自社の経営課題の把握及び支援機関・専門家等への相談・連携が有効。**

## (1) 事業面の具体的な審査（事業面からの評価）

- ・ **自社の経営課題を理解し、経営改善に向けた具体的な問題意識を持っているか**
- ・ 自社の状況や課題分析及び将来計画に対し、**改善すべきプロセスが、導入する「ITツール」の機能により期待される導入効果とマッチしているか**

## (2) 計画目標値の審査（事業面からの評価）

### ・労働生産性の向上率

（通常枠の場合、1年後の伸び率が3%以上・3年後の伸び率が9%以上及びこれらと同等以上）

## (3) 加点項目に係る取組の審査（政策面からの評価）

- ・ 生産性の向上及び働き方改革を視野に入れ、国の推進する関連事業に取り組んでいるか
  - **地域経済牽引事業計画、健康経営優良法人、地域DX促進活動支援事業、介護職員等特定処遇改善加算、事業継続力強化計画**
- ・ クラウド製品を選定しているか
- ・ 「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を選定しているか
- ・ インボイス制度対応製品を選定しているか

※各枠によって内容は異なります。

# 目次

1. IT導入補助金の概要
2. IT導入補助金2023の変更点
3. IT導入補助金2023の審査ポイント
4. **IT導入補助金2023のスケジュール**

# 「IT導入補助金2023」のスケジュール

IT導入支援事業者登録申請	令和5年3月20日（月）～
ITツール登録申請	令和5年3月20日（月）～
中小企業の補助金交付申請	<p><b>令和5年3月28日（火）～</b></p> <p><b>【通常枠】※1ヶ月に1回締切</b>            1次締切：4月25日（火）17時            2次締切：6月2日（金）17時</p> <p><b>【デジタル化基盤導入類型】※1ヶ月に2回締切</b>            1次締切：4月25日（火）17時            2次締切：5月16日（火）17時            3次締切：6月2日（金）17時</p> <p><b>【複数社連携IT導入類型】</b>            1次締切：5月31日（水）17時</p> <p><b>【セキュリティ対策推進枠】※1ヶ月に1回締切</b>            1次締切：4月25日（火）17時            2次締切：6月2日（金）17時</p>
事業実施期間 （事業実績報告期間）	<p>交付決定後～6カ月程度（詳細日時は別途指定あり）</p> <p>※交付申請の提出時期により、事業実施期間が3か月程度の場合もあるため、事業実施期間内に事業の実施及び事業実施報告書類の提出が可能か事前に十分確認を行い、申請を行うこと。</p>
事業実施効果報告期間	<p><b>【通常枠】</b>            令和6年度から3年間。各年度1回ずつの簡単な報告（計3回）。</p> <p><b>【デジタル化基盤導入類型】</b>            令和6年度に1回の報告。</p> <p><b>【複数社連携IT導入類型】</b>            令和6年度から2年間。各年度1回ずつの簡単な報告（計2回）。</p> <p><b>【セキュリティ対策推進枠】</b>            令和9年度に1回の報告。</p>